

# 【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成15年12月24日

【中間会計期間】 第38期中(自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)

【会社名】 川崎近海汽船株式会社

【英訳名】 KAWASAKI KINKAI KISEN KAISHA, LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 荒木武文

【本店の所在の場所】 東京都千代田区内幸町二丁目1番1号

【電話番号】 東京 (03)3592 — 5811

【事務連絡者氏名】 経理部長 木村孝史

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区内幸町二丁目1番1号

【電話番号】 東京 (03)3592 — 5811

【事務連絡者氏名】 経理部長 木村孝史

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

川崎近海汽船株式会社 北海道支社  
(札幌市中央区北4条西4丁目1番)

川崎近海汽船株式会社 八戸支社  
(八戸市大字河原木字海岸25番地)

川崎近海汽船株式会社 大阪支店  
(大阪市中央区安土町3丁目2番14号)

# 第一部 【企業情報】

## 第1 【企業の概況】

### 1 【主要な経営指標等の推移】

#### (1) 連結経営指標等

回次	第36期中	第37期中	第38期中	第36期	第37期
会計期間	自 平成13年 4月1日 至 平成13年 9月30日	自 平成14年 4月1日 至 平成14年 9月30日	自 平成15年 4月1日 至 平成15年 9月30日	自 平成13年 4月1日 至 平成14年 3月31日	自 平成14年 4月1日 至 平成15年 3月31日
売上高 (千円)	13,179,163	13,345,929	13,424,135	26,124,882	26,756,269
経常利益 (千円)	346,494	545,169	564,792	803,230	807,176
中間(当期)純利益 (千円)	109,286	234,857	239,825	211,428	312,523
純資産額 (千円)	9,761,760	9,670,699	9,882,067	9,539,426	9,656,491
総資産額 (千円)	29,670,415	30,762,498	29,801,501	30,478,698	30,760,059
1株当たり純資産額 (円)	330.62	327.54	337.67	323.09	328.46
1株当たり中間 (当期)純利益 (円)	3.70	7.95	8.19	7.16	9.10
潜在株式調整後 1株当たり中間 (当期)純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	32.90	31.43	33.15	31.29	31.39
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	860,518	2,090,743	1,215,805	2,348,901	3,468,919
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	△1,924,074	△300,868	△343,220	△4,494,839	△1,941,268
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	862,610	△390,715	△1,073,820	1,929,001	△655,162
現金及び現金同等物 の中間期末(期末)残高 (千円)	1,367,797	2,758,663	2,006,886	1,382,567	2,224,777
従業員数 (名)	330	333	333	322	331

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後 1株当たり中間(当期)純利益については、第36期及び第37期(中間含む)は潜在株式がないため、また、第38期中は希薄化効果を有する潜在株式がないため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第36期中	第37期中	第38期中	第36期	第37期
会計期間	自 平成13年 4月 1日 至 平成13年 9月30日	自 平成14年 4月 1日 至 平成14年 9月30日	自 平成15年 4月 1日 至 平成15年 9月30日	自 平成13年 4月 1日 至 平成14年 3月31日	自 平成14年 4月 1日 至 平成15年 3月31日
営業収益 (千円)	13,158,430	13,358,242	13,537,450	26,156,822	26,814,002
経常利益 (千円)	360,354	492,915	567,906	811,493	824,656
中間(当期)純利益 (千円)	143,211	206,135	252,067	249,886	311,156
資本金 (千円)	2,368,650	2,368,650	2,368,650	2,368,650	2,368,650
発行済株式総数 (千株)	29,525	29,525	29,525	29,525	29,525
純資産額 (千円)	9,791,343	9,670,740	9,917,688	9,567,736	9,679,327
総資産額 (千円)	24,259,119	24,584,367	24,314,938	24,235,383	24,890,761
1株当たり中間 (年間)配当額 (円)	2.50	2.50	2.50	5.00	5.00
自己資本比率 (%)	40.36	39.33	40.78	39.47	38.88
従業員数 (名)	262	259	254	256	255

(注) 1 営業収益は、海運業収益とその他事業収益の合計額で、消費税等は含んでおりません。

2 従業員数は、就業人員数を表示しております。

3 「1株当たり純資産額」、「1株当たり中間(当期)純利益」及び「潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益」については、中間連結財務諸表を作成しているため記載を省略しております。

## 2 【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営んでいる事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

## 3 【関係会社の状況】

当中間連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

## 4 【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

平成15年9月30日現在

事業の部門別等の名称	従業員数(名)
近海部門	27
内航部門	180
フェリー部門	88
その他事業部門	1
全社共通部門	37
合計	333

(注) 従業員数は就業人員であります。

### (2) 提出会社の従業員の状況

平成15年9月30日現在

従業員数(名)	254
---------	-----

(注) 従業員数は就業人員であります。

### (3) 労働組合の状況

(イ)陸上従業員には労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

(ロ)海上従業員は、全日本海員組合に加入しており、労働条件に関する基本的事項の交渉は、同組合と当社グループの所属している船主団体「内航労務協会」、「全内航」及び「大型カーフェリー労務協会」との間で行われております。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【業績等の概要】

#### (1) 業績

当中間連結会計期間のわが国経済は、企業収益の改善とともに設備投資に増加の兆しが現われ、株価も回復傾向を示して若干の明るさが見え始める状況となりましたが、デフレ基調が長引くなかで雇用環境は依然として厳しく個人消費も低迷したままで本格的な景気回復には今一歩時間がかかる状況にあります。

このような情勢下において、当社は顧客の国内物流の多様化ニーズに即応するために積極的な営業活動を展開するとともに、効率的な配船と諸経費の節減を図り業績の向上に努めました。

この結果、当中間連結会計期間の連結売上高は134億24百万円となり前年同期に比べて0.6%の増収となりました。連結経常利益は5億64百万円となり前年同期に比べて3.6%の増益、連結中間純利益は2億39百万円となり前年同期に比べて2.1%の増益となりました。

事業の部門別業績概況は次の通りです。

#### 「近海部門」

不定期船部門では、石炭輸送は大口需要先であるセメント業界の国内需要縮小により若干減少いたしましたが、南洋材原木輸送は前年同期を上回る輸送量となりました。チップ輸送は製紙会社の減産体制継続のなかで前年同期並の輸送量を確保しました。また市況はS A R Sの影響があったものの鋼材を中心に荷動きが増加し、旺盛な中国の需要を背景に小型バラ積み船市況の回復とも相俟って堅調に推移しました。

定期船部門では、往航のバンコク航路は堅調に推移しましたが、香港・海峡地航路は鉄鋼輸出先が中国、韓国向けに集中した結果、鋼材輸送量が大幅減少となりました。一方、復航では主力のサバ・サラワクからの輸入合板はマレーシア合弁会社の積極的な集荷活動により安定した輸送量を確保し、運航面では積揚地での滞船時間の短縮に努めました。

近海部門全体の連結売上高は52億72百万円（前年同期比0.3%減）となりました。

#### 「内航部門」

不定期船部門では、国内貨物船市況に大きな影響を及ぼす粗鋼生産量は中国・韓国向け鉄鋼輸出が活発になるとともに国内自動車産業が堅調であることから、前年度同様1億トンを超える見通しとなっています。一方、国内セメント需要は依然として低迷しており、内航マーケットに活況をもたらすまでには至りませんでした。このような状況下において石灰石専用船、石炭専用船は安定した輸送量を確保し、一般船においても船隊増強を図るなど積極的な営業活動に努めました。

定期船部門では、今夏の北海道、東北地方を襲った低温による異常気象により、道内産農作物および北海道向け一般消費財の荷動きに影響を及ぼすことが懸念されましたが、生乳専用船は飲用乳の需要も順調に推移し概ね当初の輸送量を確保することができました。また、紙専用船は前年10月に代替船として就航した「神川丸」が船舶の大型化により安定輸送に大きく寄与し、一般雑貨輸送でもR O R O 船二隻によるデイリーサービスが定着し、輸送量は引き続き堅調に推移しました。

内航部門全体の連結売上高は52億56百万円（前年同期比2.3%増）となりました。

#### 「フェリー部門」

景況感にはやや明るさが見え始めましたが未だ先行きの不透明感は拭えず、フェリー業界を取り巻く経営環境も厳しい状況下で推移しました。

八戸／苦小牧航路につきましては、八戸発北上便の雑貨輸送減少に対する代替貨物の開拓に努めましたが、挽

回するまでには至りませんでした。旅客についても集客キャンペーンを継続しましたが、多客期の台風の影響等により旅客数は減少しました。

また東京／苫小牧航路につきましては、苫小牧発の積載率向上に努めた結果、輸送量は前年実績を上回りましたが、燃料油価格上昇による費用負担の増加等もあり業績は引き続き厳しい結果となりました。

フェリー部門全体の連結売上高は28億43百万円（前年同期比0.3%減）となりました。

#### 「その他事業部門」

当事業は、北海道、東北地区における不動産賃貸収入のほか、グループ会社保有の車両リース業であります  
が、同部門全体の連結売上高は52百万円（前年同期比18.6%減）となりました。

最近2中間連結会計期間の事業部門別売上高(外部顧客に対する売上高)の実績は、下記の通りであります。

区分	平成14年4月1日～平成14年9月30日		平成15年4月1日～平成15年9月30日	
	金額(千円)	比率(%)	金額(千円)	比率(%)
近海部門	5,291,061	39.6	5,272,417	39.3
内航部門	5,137,853	38.5	5,256,431	39.1
フェリー部門	2,853,013	21.4	2,843,203	21.2
その他事業部門	64,000	0.5	52,082	0.4
合計	13,345,929	100.0	13,424,135	100.0

なお、所在地別業績については、全セグメントの売上高に占める「本邦」の割合がいずれも90%超であるため、記載を省略しております。

#### (2) キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間における現金及び現金同等物の残高は、前連結会計年度末に比べ2億17百万円減少し、20億6百万円となりました。

営業活動によるキャッシュ・フローは、前中間連結会計期間に比べ8億74百万円減少し、12億15百万円となりました。これは主に、役員退職慰労金及び法人税等の支払額が増加したことによるものです。

投資活動によるキャッシュ・フローは、前中間連結会計期間に比べ42百万円減少し、マイナス3億43百万円となりました。これは主に、設備投資（船舶建造）にともなう支出が減少したことによるものです。

財務活動によるキャッシュ・フローは、前中間連結会計期間に比べ6億83百万円減少し、マイナス10億73百万円となりました。これは主に、船舶建造資金の借入れによる収入が減少（前中間連結会計期間：6億円、当中間連結会計期間：なし）したことによるものです。

## 2 【生産、受注及び販売の状況】

当社グループは、海運業を主たる事業としているため、生産及び受注の状況は記載しておりません。また、販売の状況については、「1 業績等の概要」において記載しております。

## 3 【対処すべき課題】

当中間連結会計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

## 4 【経営上の重要な契約等】

当中間連結会計期間において、経営上の重要な契約等は行われておりません。

## 5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

### 第3 【設備の状況】

#### 1 【主要な設備の状況】

当中間連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

#### 2 【設備の新設、除却等の計画】

##### (1) 重要な設備計画の変更

当中間連結会計期間において、前連結会計年度末に計画中であった重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。

##### (2) 重要な設備の新設等

当中間連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設計画は、次のとおりであります。

会社名	部門	船種	総屯数 (トン)	載貨重量 屯数 (キロトン)	起工	竣工予定	投資予定金額		資金調達 方法
							総額 (百万円)	既支払額 (百万円)	
ASIA SHIPPING NAVIGATION S. A.	近海	在来船	7,800	10,000	平成15年 7月	平成16年 3月	1,000	200	自己資金及び 借入金

##### (3) 重要な設備の除却等

当中間連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の除却等はありません。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### ① 【株式の総数】

種類	会社が発行する株式の総数(株)
普通株式	97,300,000
計	97,300,000

##### ② 【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (平成15年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成15年12月24日)	上場証券取引所名又 は登録証券業協会名	内容
普通株式	29,525,000	29,525,000	東京証券取引所 市場第二部	—
計	29,525,000	29,525,000	—	—

## (2) 【新株予約権等の状況】

当社は、商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき新株予約権を発行しております。

株主総会の特別決議日(平成15年6月27日)		
	中間会計期間末現在 (平成15年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成15年11月30日)
新株予約権の数	108個(注) 1	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	108,000株	同左
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり195円(注) 2	同左
新株予約権の行使期間	平成17年6月28日～ 平成20年6月27日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 195円 資本組入額 98円	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても、当社の取締役または従業員もしくは子会社の取締役の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任及び定年退職その他正当な理由のある場合は、当該退任または退職の日から2年間(当該期間内に行使期間が終了する場合は、平成20年6月27日までとする。)は行使できるものとする。 この他の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権発行契約」に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、質入その他の処分は認めない。	同左

(注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1,000株であります。

2. 新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} \times \frac{1\text{株当たり}}{\text{新規発行(処分)株式数} \times \text{払込金額}}}{\text{既発行株式数} + \frac{1\text{株当たり時価}}{\text{新規発行(処分)株式数}}}$$

## (3) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式総数増減額(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(千円)	資本金残高(千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)
平成15年9月30日	—	29,525,000	—	2,368,650	—	1,245,615

(4) 【大株主の状況】

平成15年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
川崎汽船株式会社	兵庫県神戸市中央区海岸通8番	14,040	47.55
東京海上火災保険株式会社	東京都千代田区丸の内1-2-1	2,300	7.79
株式会社損害保険ジャパン	東京都新宿区西新宿1-26-1	1,354	4.59
三井住友海上火災保険株式会社	東京都中央区新川2-27-2	950	3.22
川崎近海汽船従業員持株会	東京都千代田区内幸町2-1-1	910	3.08
北海運輸株式会社	北海道釧路市西港2-101-11	350	1.19
日本トラステイ・サービス信託銀行株式会社	東京都中央区晴海1-8-11	335	1.13
株式会社栗林商会	北海道室蘭市海岸町1-22	304	1.03
株式会社ダイトーコーポレーション	東京都港区芝浦2-1-13	278	0.94
佐藤國汽船株式会社	兵庫県神戸市中央区海岸通8番	200	0.68
計	—	21,021	71.20

(注) 1 上記所有株式数には、日本トラステイ・サービス信託銀行株式会社の信託業務に係る株式335千株が含まれております。

2 上記のほか当社所有の自己株式260千株(0.88%) があります。

(5) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成15年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 260,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 29,265,000	29,265	—
単元未満株式	—	—	—
発行済株式総数	29,525,000	—	—
総株主の議決権	—	29,265	—

(注) 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が28,000株(議決権28個)含まれております。

② 【自己株式等】

平成15年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 川崎近海汽船株式会社	東京都千代田区内幸町 2-1-1	260,000	—	260,000	0.88
計	—	260,000	—	260,000	0.88

2 【株価の推移】

【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成15年 4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高(円)	163	167	174	182	195	198
最低(円)	157	159	161	164	163	180

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第二部におけるものであります。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当半期報告書提出日までにおいて、役員の異動はありません。

## 第5 【経理の状況】

### 1 中間連結財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

(1) 当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成11年大蔵省令第24号。以下「中間連結財務諸表規則」という。)及び「海運企業財務諸表準則」(昭和29年運輸省告示第431号)に基づいて作成しております。

なお、前中間連結会計期間(平成14年4月1日から平成14年9月30日まで)は、改正前の中間連結財務諸表規則に基づき、当中間連結会計期間(平成15年4月1日から平成15年9月30日まで)は、改正後の中間連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。)及び「海運企業財務諸表準則」(昭和29年運輸省告示第431号)に基づいて作成しております。

なお、前中間会計期間(平成14年4月1日から平成14年9月30日まで)は、改正前の中間財務諸表等規則に基づき、当中間会計期間(平成15年4月1日から平成15年9月30日まで)は、改正後の中間財務諸表等規則に基づいて作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前中間連結会計期間(平成14年4月1日から平成14年9月30日まで)の中間連結財務諸表及び前中間会計期間(平成14年4月1日から平成14年9月30日まで)の中間財務諸表並びに当中間連結会計期間(平成15年4月1日から平成15年9月30日まで)の中間連結財務諸表及び当中間会計期間(平成15年4月1日から平成15年9月30日まで)の中間財務諸表について、新日本監査法人の中間監査を受けております。

# 1 【中間連結財務諸表等】

## (1) 【中間連結財務諸表】

### ① 【中間連結損益計算書】

区分	注記番号	前中間連結会計期間 (自 平成14年4月1日 至 平成14年9月30日)		当中間連結会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結損益計算書 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)	
		金額(千円)	百分比 (%)	金額(千円)	百分比 (%)	金額(千円)	百分比 (%)
I 売上高							
海運業収益及び その他営業収益		13,345,929	100.0	13,424,135	100.0	26,756,269	100.0
II 売上原価							
海運業費用及び その他営業費用	※2	10,934,857	81.9	11,079,885	82.6	22,350,768	83.6
売上総利益		2,411,072	18.1	2,344,249	17.4	4,405,500	16.4
III 一般管理費	※1	1,585,684	11.9	1,614,652	12.0	3,160,980	11.8
営業利益		825,387	6.2	729,597	5.4	1,244,520	4.6
IV 営業外収益							
受取利息		5,700		5,694		11,348	
受取配当金		3,887		5,794		9,035	
固定資産売却益		5,225		1,488		5,225	
その他		3,520	18,334	7,843	20,820	18,007	43,617
V 営業外費用		177,350		160,826		351,766	
支払利息		68,038		24,149		63,546	
為替差損		53,164	298,552	648	185,625	1.4	65,648
その他							480,961
経常利益		545,169	4.1	564,792	4.2	807,176	3.0
VI 特別損失		77,779		—		192,581	
投資有価証券評価損		—		23,100		—	
会員権評価損		—		49,739	0.5	—	192,581
貸倒引当金繰入額		77,779	0.6	72,839		614,595	0.7
税金等調整前 中間(当期)純利益		467,389	3.5	491,953	3.7		2.3
法人税、住民税 及び事業税	※3	232,555	1.7	250,302		343,569	
法人税等調整額		—		—		△41,793	1.1
少数株主利益 (△損失)		△24	△0.0	250,302	1.9	301,776	0.0
中間(当期)純利益		234,857	1.8	1,825	0.0	295	0.0
				239,825	1.8	312,523	1.2

② 【中間連結剰余金計算書】

		前中間連結会計期間 (自 平成14年4月1日 至 平成14年9月30日)		当中間連結会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)		前連結会計年度の 連結剰余金計算書 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)	
区分	注記番号	金額(千円)		金額(千円)		金額(千円)	
(資本剰余金の部)							
I 資本剰余金期首残高		1,245,615	1,245,615	—	1,245,615	1,245,615	1,245,615
II 資本剰余金中間期末(期末)残高			1,245,615		1,245,615		1,245,615
(利益剰余金の部)							
I 利益剰余金期首残高		6,301,305	6,301,305	—	6,422,204	6,301,305	6,301,305
II 利益剰余金増加高		234,857	234,857	239,825	239,825	312,523	312,523
III 利益剰余金減少高		73,812		73,162		147,625	
配当金		44,000	117,812	44,000	117,162	44,000	191,625
役員賞与							
IV 利益剰余金中間期末(期末)残高		6,418,351		6,544,867		6,422,204	

③ 【中間連結貸借対照表】

		前中間連結会計期間末 (平成14年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成15年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成15年3月31日)	
区分	注記番号	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(資産の部)							
I 流動資産							
現金及び預金		748,663		523,886		462,777	
受取手形及び営業未収金		3,308,439		3,314,175		3,493,449	
有価証券		1,991		—		—	
たな卸資産		279,774		291,509		313,291	
短期貸付金		2,010,000		1,483,000		1,762,000	
その他		813,068		792,784		731,444	
貸倒引当金		△16,327		△14,021		△16,838	
流動資産合計		7,145,610	23.2	6,391,334	21.4	6,746,123	21.9
II 固定資産							
有形固定資産							
船舶	※1.2	17,667,426		18,900,637		19,903,096	
土地		1,218,825		1,252,471		1,218,825	
建設仮勘定		1,759,710		400,000		100,000	
その他	※1	989,679		898,668		929,596	
有形固定資産合計		21,635,641		21,451,777		22,151,518	
無形固定資産		193,833		153,771		170,250	
投資その他の資産		1,882,856		1,922,885		1,791,360	
貸倒引当金		△95,444		△118,267		△99,194	
固定資産合計		23,616,887	76.8	23,410,166	78.6	24,013,936	78.1
資産合計		30,762,498	100.0	29,801,501	100.0	30,760,059	100.0

		前中間連結会計期間末 (平成14年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成15年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成15年3月31日)	
区分	注記番号	金額(千円)	構成比(%)	金額(千円)	構成比(%)	金額(千円)	構成比(%)
(負債の部)							
I 流動負債							
支払手形及び営業未払金		2,070,619		2,010,612		2,223,209	
短期借入金	※2	2,132,090		1,859,867		1,871,175	
未払法人税等		265,726		259,993		229,285	
賞与引当金		191,531		195,162		201,396	
その他		780,026		818,030		749,153	
流動負債合計		5,439,995	17.7	5,143,665	17.2	5,274,220	17.1
II 固定負債							
長期借入金	※2	14,431,502		13,553,230		14,542,714	
退職給付引当金		400,935		380,781		376,784	
役員退職慰労引当金		351,325		225,129		403,251	
特別修繕引当金		227,343		289,391		256,480	
その他		211,100		294,946		219,702	
固定負債合計		15,622,207	50.8	14,743,479	49.5	15,798,932	51.4
負債合計		21,062,203	68.5	19,887,144	66.7	21,073,152	68.5
(少数株主持分)							
少数株主持分		29,595	0.1	32,289	0.1	30,415	0.1
(資本の部)							
I 資本金		2,368,650	7.7	2,368,650	7.9	2,368,650	7.7
II 資本剰余金		1,245,615	4.0	1,245,615	4.2	1,245,615	4.0
III 利益剰余金		6,418,351	20.9	6,544,867	22.0	6,422,204	20.9
IV 土地再評価差額金		△326,721	△1.1	△332,792	△1.1	△332,792	△1.1
V その他有価証券評価差額金		△33,332	△0.1	99,417	0.3	△4,285	△0.0
VI 為替換算調整勘定		△1,862	△0.0	△1,570	△0.0	△779	△0.0
VII 自己株式		—	—	△42,120	△0.1	△42,120	△0.1
資本合計		9,670,699	31.4	9,882,067	33.2	9,656,491	31.4
負債、少数株主持分 及び資本合計		30,762,498	100.0	29,801,501	100.0	30,760,059	100.0

④ 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

		前中間連結会計期間 (自 平成14年4月1日 至 平成14年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)
区分	注記番号	金額(千円)	金額(千円)	金額(千円)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー	税金等調整前中間(当期)純利益	467,389	491,953	614,595
	減価償却費	1,095,150	1,078,786	2,253,743
	投資有価証券評価損	77,779	—	192,581
	会員権評価損	—	23,100	—
	貸倒引当金の増加額又は減少額(△)	19,597	46,921	21,889
	賞与引当金の増加額又は減少額(△)	△4,772	△6,234	5,092
	退職給付引当金の増加額又は減少額(△)	△33,493	3,996	△57,644
	役員退職慰労引当金の増加額又は減少額(△)	27,532	△178,121	79,457
	特別修繕引当金の増加額又は減少額(△)	△32,523	32,911	△3,386
	受取利息及び受取配当金	△9,588	△11,488	△20,384
	支払利息	177,350	160,826	351,766
	為替差益(△)又は為替差損	20,714	15,900	28,929
	売上債権の増加額(△)又は減少額	237,629	146,707	52,619
	たな卸資産の増加額(△)又は減少額	△11,472	21,782	△44,989
	未収消費税の増加額(△)又は減少額	20,040	—	20,040
	仕入債務の増加額又は減少額(△)	264,537	△261,671	527,968
	前受金の増加額又は減少額(△)	28,885	21,867	—
	未払消費税の増加額又は減少額(△)	129,042	65,608	52,966
	役員賞与の支払額	△44,000	△44,000	△44,000
	その他	△84,635	△28,851	552
	小計	2,345,165	1,579,993	4,031,797
	利息及び配当金の受取額	9,935	11,625	20,792
	利息の支払額	△176,743	△161,925	△350,793
	法人税等の支払額	△87,614	△213,887	△232,876
	営業活動による キャッシュ・フロー	2,090,743	1,215,805	3,468,919
II 投資活動によるキャッシュ・フロー	有形固定資産の取得による支出	△598,044	△352,699	△2,250,232
	有形固定資産の売却による収入	221,169	1,105	221,169
	無形固定資産の取得による支出	△8,249	△9,660	△11,862
	投資有価証券の取得による支出	△2,999	△1,157	△5,599
	投資有価証券の売却による収入	50,276	4,574	55,839
	連結子会社株式取得による支出	—	—	△190
	会員権取得による支出	—	△29,905	—
	貸付金の回収による収入	14,803	41,373	26,964
	その他	22,175	3,147	22,643
投資活動による キャッシュ・フロー		△300,868	△343,220	△1,941,268

		前中間連結会計期間 (自 平成14年4月1日 至 平成14年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)
区分	注記番号	金額(千円)	金額(千円)	金額(千円)
III 財務活動によるキャッシュ・フロー		—	—	△250,000
短期借入金の純減少額		600,000	—	1,750,000
長期借入れによる収入		△917,001	△1,000,791	△1,966,704
長期借入金の返済による支出		△73,714	△73,028	△146,338
配当金の支払額		—	—	△42,120
自己株式取得による支出		△390,715	△1,073,820	△655,162
財務活動による キャッシュ・フロー		△23,062	△16,655	△30,279
IV 現金及び現金同等物に係る換算差額		1,376,096	△217,890	842,209
V 現金及び現金同等物の増加額又は 減少額(△)		1,382,567	2,224,777	1,382,567
VI 現金及び現金同等物の期首残高		2,758,663	2,006,886	2,224,777
VII 現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高				

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	前中間連結会計期間 (自 平成14年4月1日 至 平成14年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)
1 連結の範囲に関する事項	子会社は全て連結しております。 連結子会社の数 9社 連結子会社の名称 旭汽船㈱、シルバーサービス㈱、春徳汽船㈱、新洋興産㈱、㈱五洋海運商会、㈲須崎汽船、“K”LINE KINKAI (SINGAPORE) PTE LTD、TROPICAL LINE S.A.、ASIA SHIPPING NAVIGATION S.A.	同左	同左
2 持分法の適用に関する事項	持分法を適用していない関連会社はKAWASAKI KINKAI KISEN KAISHA (M) SDN BHD 1社で、中間純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。	同左	持分法を適用していない関連会社はKAWASAKI KINKAI KISEN KAISHA (M) SDN BHD 1社で、当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。
3 連結子会社の中間決算日(決算日)等に関する事項	連結子会社の中間決算日はすべて6月30日であります。中間連結財務諸表を作成するに当たっては同日現在の中間財務諸表を使用し、中間連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。	同左	連結子会社の決算日はすべて12月31日であります。連結財務諸表の作成に当たっては同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。
4 会計処理基準に関する事項	(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 (イ)有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 中間連結決算日前1ヶ月の市場価格等の平均に基づく時価法(評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)によっております。 時価のないもの 移動平均法に基づく原価法によっております。	(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 (イ)有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 同左  時価のないもの 同左	(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 (イ)有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 連結決算日前1ヶ月の市場価格等の平均に基づく時価法(評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)によっております。 時価のないもの 同左

項目	前中間連結会計期間 (自 平成14年4月1日 至 平成14年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)
	<p>(ロ)たな卸資産 主として先入先出法に基づく原価法によっております。</p> <p>(2)重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>(イ)有形固定資産 定率法によっております。ただし、一部の船舶については定額法を採用しております。 なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法の規定する方法と同一の基準によっております。</p> <p>(ロ)無形固定資産 自社利用のソフトウェアは、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。</p> <p>(3)重要な引当金の計上基準</p> <p>(イ)貸倒引当金 債権の貸倒れに備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(ロ)賞与引当金 従業員の賞与の支払いに充てるため、将来の支給見込額のうち当中間連結会計期間の負担額を計上しております。</p>	<p>(ロ)たな卸資産 同左</p> <p>(2)重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>(イ)有形固定資産 同左</p> <p>(ロ)無形固定資産 同左</p> <p>(3)重要な引当金の計上基準</p> <p>(イ)貸倒引当金 同左</p> <p>(ロ)賞与引当金 同左</p>	<p>(ロ)たな卸資産 同左</p> <p>(2)重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>(イ)有形固定資産 同左</p> <p>(ロ)無形固定資産 同左</p> <p>(3)重要な引当金の計上基準</p> <p>(イ)貸倒引当金 同左</p> <p>(ロ)賞与引当金 従業員の賞与の支払いに充てるため、将来の支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成14年4月1日 至 平成14年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)
	<p>(ハ)退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。</p> <p>なお、数理計算上の差異については、各期の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(14年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌期から費用処理することとしております。</p> <p>(二)役員退職慰労引当金 当社は役員の退職慰労金の支払いに備えるため、内規に基づく年間繰入見積額の2分の1を計上しております。</p> <p>(ホ)特別修繕引当金 船舶の定期検査に要する修繕費の支払いに備えるため、将来の修繕見積額のうち当中間連結会計期間の負担額を計上しております。</p> <p>(4)重要なリース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>	<p>(ハ)退職給付引当金 同左</p> <p>(二)役員退職慰労引当金 同左</p> <p>(ホ)特別修繕引当金 同左</p> <p>(4)重要なリース取引の処理方法 同左</p>	<p>(ハ)退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。</p> <p>なお、数理計算上の差異については、各期の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(14年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌期から費用処理することとしております。</p> <p>(二)役員退職慰労引当金 当社は役員の退職慰労金の支払いに備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。</p> <p>(ホ)特別修繕引当金 船舶の定期検査に要する修繕費の支払いに備えるため、将来の修繕見積額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。</p> <p>(4)重要なリース取引の処理方法 同左</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成14年4月1日 至 平成14年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)
	<p>(5) 重要なヘッジ会計の方法</p> <p>(イ)ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によっております。 ただし、金利スワップの特例処理の要件を満たしているものについては、特例処理を採用しております。</p> <p>(ロ)ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 …金利スワップ取引 ヘッジ対象 …借入金</p> <p>(ハ)ヘッジ方針 財務上のリスク管理対策の一環として借入金の金利変動リスク軽減のために金利スワップ取引を行っております。</p> <p>(二)ヘッジの有効性評価の方法 ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間においてヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とを比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しております。</p> <p>(6) その他中間連結財務諸表作成のための重要な事項 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。</p>	<p>(5) 重要なヘッジ会計の方法</p> <p>(イ)ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>(ロ)ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 …同左 ヘッジ対象 …同左</p> <p>(ハ)ヘッジ方針 同左</p> <p>(二)ヘッジの有効性評価の方法 同左</p> <p>(6) その他中間連結財務諸表作成のための重要な事項 消費税等の会計処理 同左</p>	<p>(5) 重要なヘッジ会計の方法</p> <p>(イ)ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>(ロ)ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 …同左 ヘッジ対象 …同左</p> <p>(ハ)ヘッジ方針 同左</p> <p>(二)ヘッジの有効性評価の方法 同左</p> <p>(6) その他連結財務諸表作成のための重要な事項 消費税等の会計処理 同左</p>
5 中間連結キャッシュ・フロー計算書(連結キャッシュ・フロー計算書)における資金の範囲	手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期的な投資からなっております。	同左	同左

## 会計処理の変更

前中間連結会計期間 (自 平成14年4月1日 至 平成14年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)
		<p>(1株当たり当期純利益に関する会計基準等)</p> <p>当連結会計年度から「1株当たり当期純利益に関する会計基準」（企業会計基準委員会 平成14年9月25日 企業会計基準第2号）及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準委員会 平成14年9月25日 企業会計基準適用指針第4号）を適用しております。</p> <p>なお、同会計基準及び適用指針の適用に伴う影響については、(1株当たり情報)注記事項に記載のとおりであります。</p>

## 表示方法の変更

前中間連結会計期間 (自 平成14年4月1日 至 平成14年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)
<p>(中間連結貸借対照表)</p> <p>「短期貸付金」は、前中間連結会計期間において流動資産の「その他」に含めて表示しておりましたが、当中間連結会計期間末において資産総額の100分の5を超えたため区分掲記しております。</p> <p>なお、前中間連結会計期間末の「短期貸付金」の金額は440,000千円であります。</p> <p>「建設仮勘定」は、前中間連結会計期間において有形固定資産の「その他」に含めて表示しておりましたが、当中間連結会計期間末において資産総額の100分の5を超えたため区分掲記しております。</p> <p>なお、前中間連結会計期間末の「建設仮勘定」の金額は498,000千円であります。</p>	

## 追加情報

前中間連結会計期間 (自 平成14年4月1日 至 平成14年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)
<p>(中間連結剰余金計算書)</p> <p>1 中間連結財務諸表規則の改正により当中間連結会計期間から中間連結剰余金計算書を資本剰余金の部及び利益剰余金の部に区分して記載しております。</p> <p>2 中間連結財務諸表規則の改正により当中間連結会計期間から「連結剰余金期首残高」は「利益剰余金期首残高」と「連結剰余金增加高」は「利益剰余金増加高」と「連結剰余金減少高」は「利益剰余金減少高」と「連結剰余金中間期末残高」は「利益剰余金中間期末残高」として表示しております。</p> <p>また、前中間連結会計期間において独立掲記しておりました中間純利益については「利益剰余金増加高」の内訳として表示しております。</p> <p>(中間連結貸借対照表)</p> <p>1 中間連結財務諸表規則の改正により当中間連結会計期間から「資本準備金」は「資本剰余金」と「連結剰余金」は「利益剰余金」として表示しております。</p> <p>2 中間連結財務諸表規則の改正により当中間連結会計期間から「再評価差額金」は「土地再評価差額金」として表示しております。</p>	――――――	<p>(自己株式及び法定準備金の取崩等に関する会計基準)</p> <p>当連結会計年度から「企業会計基準第1号 自己株式及び法定準備金の取崩等に関する会計基準」(平成14年2月21日 企業会計基準委員会)を適用しております。</p> <p>(連結貸借対照表)</p> <p>1 連結財務諸表規則の改正により当連結会計年度から「資本準備金」は「資本剰余金」と「連結剰余金」は「利益剰余金」として表示しております。</p> <p>2 連結財務諸表規則の改正により当連結会計年度から「再評価差額金」は「土地再評価差額金」として表示しております。</p> <p>(連結剰余金計算書)</p> <p>1 連結財務諸表規則の改正により当連結会計年度から連結剰余金計算書を資本剰余金の部及び利益剰余金の部に区分して記載しております。</p> <p>2 連結財務諸表規則の改正により当連結会計年度から「連結剰余金期首残高」は「利益剰余金期首残高」と「連結剰余金減少高」は「利益剰余金減少高」と「連結剰余金期末残高」は「利益剰余金期末残高」として表示しております。</p> <p>また、前連結会計年度において独立掲記しておりました当期純利益については「利益剰余金増加高」の内訳として表示しております。</p>

注記事項

(中間連結損益計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成14年4月1日 至 平成14年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)
※1 一般管理費の主な費目と金額 は次のとおりであります。  役員報酬 162,460千円 従業員給与 553,475 役員退職慰 労引当金繰 入額 51,925 退職給付費 用 37,699 賞与引当金 繰入額 112,608	※1 一般管理費の主な費目と金額 は次のとおりであります。  役員報酬 208,776千円 従業員給与 546,319 役員退職慰 労引当金繰 入額 55,942 退職給付費 用 43,376 賞与引当金 繰入額 109,411	※1 一般管理費の主な費目と金額 は次のとおりであります。  役員報酬 319,232千円 従業員給与 1,208,675 役員退職慰 労引当金繰 入額 103,850 退職給付費 用 75,059 賞与引当金 繰入額 125,520
※2 海運業費用に含まれる引当金 繰入額の内訳は次のとおりで あります。  賞与引当金 繰入額 78,690千円 退職給付費 用 45,214 特別修繕引 当金繰入額 62,732	※2 海運業費用に含まれる引当金 繰入額の内訳は次のとおりで あります。  賞与引当金 繰入額 85,751千円 退職給付費 用 46,612 特別修繕引 当金繰入額 55,838	※2 海運業費用に含まれる引当金 繰入額の内訳は次のとおりで あります。  賞与引当金 繰入額 75,876千円 退職給付費 用 85,604 特別修繕引 当金繰入額 108,047
※3 法人税等調整額は、「法人 税、住民税及び事業税」に含 めて表示しております。	※3 同左	――――――

(中間連結貸借対照表関係)

前中間連結会計期間末 (平成14年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成15年9月30日)	前連結会計年度末 (平成15年3月31日)
※1 有形固定資産の減価償却累計額 14,048,687千円	※1 有形固定資産の減価償却累計額 16,187,870千円	※1 有形固定資産の減価償却累計額 15,150,919千円
※2 担保に供した資産 船舶 17,031,129千円 担保を供した債務 短期借入金 1,616,400千円 長期借入金 12,645,227 合計 14,261,628	※2 担保に供した資産 船舶 18,180,934千円 担保を供した債務 短期借入金 1,673,457千円 長期借入金 13,274,085 合計 14,947,543	※2 担保に供した資産 船舶 19,262,257千円 担保を供した債務 短期借入金 1,684,765千円 長期借入金 14,220,364 合計 15,905,129
3 偶発債務 保証債務 被保証者 従業員 保証金額 7,257千円 保証債務の内容 オフィスローン	3 偶発債務 保証債務 被保証者 従業員 保証金額 9,874千円 保証債務の内容 オフィスローン	3 偶発債務 保証債務 被保証者 従業員 保証金額 11,520千円 保証債務の内容 オフィスローン

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成14年4月1日 至 平成14年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)
現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目的金額との関係 (平成14年9月30日)	現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目的金額との関係 (平成15年9月30日)	現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目的金額との関係 (平成15年3月31日)
現金及び預金勘定 748,663千円	現金及び預金勘定 523,886千円	現金及び預金勘定 462,777千円
短期貸付金 2,010,000	短期貸付金 1,483,000	短期貸付金 1,762,000
現金及び現金同等物 2,758,663 <hr/>	現金及び現金同等物 2,006,886 <hr/>	現金及び現金同等物 2,224,777 <hr/>

## (リース取引関係)

前中間連結会計期間 (自 平成14年4月1日 至 平成14年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)
1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (貸手側) (1) リース物件の取得価額、減価償却累計額及び中間期末残高 その他 有形固定資産	1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (貸手側) (1) リース物件の取得価額、減価償却累計額及び中間期末残高 その他 有形固定資産	1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (貸手側) (1) リース物件の取得価額、減価償却累計額及び期末残高 その他 有形固定資産
取得価額 28,000千円	取得価額 28,000千円	取得価額 28,000千円
減価償却累計額 12,996	減価償却累計額 21,038	減価償却累計額 18,489
中間期末残高 15,003	中間期末残高 6,961	中間期末残高 9,510
(2) 未経過リース料中間期末残高相当額 1年以内 8,970千円 1年超 9,717	(2) 未経過リース料中間期末残高相当額 1年以内 8,970千円 1年超 747	(2) 未経過リース料期末残高相当額 1年以内 8,970千円 1年超 5,232
合計 18,687	合計 9,717	合計 14,202
なお、未経過リース料中間期末残高相当額は、未経過リース料中間期末残高及び見積残存価額の残高の合計額が営業債権の中間期末残高等に占める割合が低いため、受取利子込み法により算定しております。	同左	なお、未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高及び見積残存価額の残高の合計額が営業債権の期末残高等に占める割合が低いため、受取利子込み法により算定しております。
(3) 受取リース料及び減価償却費 受取リース料 4,485千円 減価償却費 5,492	(3) 受取リース料及び減価償却費 受取リース料 4,485千円 減価償却費 2,548	(3) 受取リース料及び減価償却費 受取リース料 8,970千円 減価償却費 10,985
2 オペレーティング・リース取引 (借手側) 未経過リース料 1年以内 6,878千円 1年超 1,937	2 オペレーティング・リース取引 (借手側) 未経過リース料 1年以内 1,937千円 1年超 —	2 オペレーティング・リース取引 (借手側) 未経過リース料 1年以内 6,266千円 1年超 —
合計 8,815	合計 1,937	合計 6,266

## (有価証券関係)

前中間連結会計期間末(平成14年9月30日)

## 1 その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価(千円)	中間連結貸借 対照表計上額(千円)	差額(千円)
(1) 株式	470,910	425,182	△45,727
(2) 債券			
その他	3,997	4,003	5
(3) その他	18,306	10,723	△7,583
合計	493,214	439,909	△53,305

## 2 時価評価されていない主な有価証券

	中間連結貸借対照表計上額 (千円)
その他有価証券 非上場株式 (店頭売買株式を除く)	68,801

当中間連結会計期間末(平成15年9月30日)

## 1 その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価(千円)	中間連結貸借 対照表計上額(千円)	差額(千円)
(1) 株式	357,009	525,536	168,527
(2) その他	10,000	5,397	△4,603
合計	367,009	530,933	163,924

## 2 時価評価されていない主な有価証券

	中間連結貸借対照表計上額 (千円)
その他有価証券 非上場株式 (店頭売買株式を除く)	68,801

前連結会計年度末(平成15年3月31日)

### 1 その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価(千円)	連結貸借対照表 計上額(千円)	差額(千円)
(1) 株式	358,708	355,420	△3,287
(2) 債券			
その他	2,000	2,003	3
(3) その他	10,000	5,130	△4,870
合計	370,708	362,554	△8,154

### 2 時価評価されていない主な有価証券

	連結貸借対照表計上額(千円)
その他有価証券 非上場株式 (店頭売買株式を除く)	68,801

(デリバティブ取引関係)

前中間連結会計期間(自 平成14年4月1日 至 平成14年9月30日)、当中間連結会計期間(自 平成15年4月1

日 至 平成15年9月30日)及び前連結会計年度(自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)

デリバティブ取引は、ヘッジ会計を適用しているため記載を省略しております。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前中間連結会計期間(自 平成14年4月1日 至 平成14年9月30日)、当中間連結会計期間(自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)及び前連結会計年度(自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)

当社及び連結子会社の事業のうち、海運業の売上高、営業損益が、全セグメントの売上高、営業損益のいずれも90%超であるため、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しております。

【所在地別セグメント情報】

前中間連結会計期間(自 平成14年4月1日 至 平成14年9月30日)、当中間連結会計期間(自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)及び前連結会計年度(自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)

全セグメントの売上高に占める「本邦」の割合がいずれも90%超であるため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

【海外売上高】

前中間連結会計期間(自 平成14年4月1日 至 平成14年9月30日)

	東南アジア	中国	その他の地域	計
I 海外売上高(千円)	3,535,849	1,011,372	739,621	5,286,842
II 連結売上高(千円)	—	—	—	13,345,929
III 連結売上高に占める 海外売上高の割合(%)	26.5	7.6	5.5	39.6

(注) 1 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。

2 各区分に属する主な国又は地域

(1) 東南アジア…………マレーシア、タイ、シンガポール、ベトナム、フィリピン、インドネシア

(2) その他の地域…………ロシア、パプアニューギニア

3 海外売上高は、外航に係わる海運業収益であります。

当中間連結会計期間(自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)

	東南アジア	中国	その他の地域	計
I 海外売上高(千円)	3,887,071	607,160	754,516	5,248,748
II 連結売上高(千円)	—	—	—	13,424,135
III 連結売上高に占める 海外売上高の割合(%)	29.0	4.5	5.6	39.1

(注) 1 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。

2 各区分に属する主な国又は地域

(1) 東南アジア…………マレーシア、タイ、シンガポール、ベトナム、フィリピン、インドネシア

(2) その他の地域…………ロシア、パプアニューギニア

3 海外売上高は、外航に係わる海運業収益であります。

前連結会計年度(自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)

	東南アジア	中国	その他の地域	計
I 海外売上高(千円)	7,013,901	2,007,093	1,446,770	10,467,766
II 連結売上高(千円)	—	—	—	26,756,269
III 連結売上高に占める 海外売上高の割合(%)	26.2	7.5	5.4	39.1

(注) 1 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。

2 各区分に属する主な国又は地域

(1) 東南アジア…………マレーシア、タイ、シンガポール、ベトナム、フィリピン、インドネシア

(2) その他の地域…………ロシア、パプアニューギニア

3 海外売上高は、外航に係わる海運業収益であります。

(1 株当たり情報)

前中間連結会計期間 (自 平成14年4月1日 至 平成14年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)
1 株当たり純資産額 327円54銭  1 株当たり中間純利益 7円95銭  なお、潜在株式調整後 1 株当たり中間純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。	1 株当たり純資産額 337円67銭  1 株当たり中間純利益 8円19銭  なお、潜在株式調整後 1 株当たり中間純利益については、希薄化効果を有している潜在株式がないため記載しておりません。	1 株当たり純資産額 328円46銭  1 株当たり当期純利益 9円10銭  なお、潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。
(追加情報)  当中間連結会計期間から「1 株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1 株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。  なお、これによる影響はありません。		当連結会計年度から「1 株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成14年9月25日 企業会計基準第2号)及び「1 株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成14年9月25日 企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。  なお、当連結会計年度において、従来と同様の方法によった場合の(1 株当たり情報)については、以下のとおりであります。  1 株当たり純資産額 329円96銭  1 株当たり当期純利益 10円59銭

(注) 1 株当たり中間(当期)純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前中間連結会計期間 (自 平成14年4月1日 至 平成14年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)
1 株当たり中間(当期)純利益			
中間連結損益計算書の中間(当期)純利益(千円)	234,857	239,825	312,523
普通株式に係る中間(当期)純利益(千円)	234,857	239,825	268,523
普通株主に帰属しない金額の内訳(千円) 利益処分による役員賞与金	—	—	44,000
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—	44,000
普通株式の期中平均株式数(千株)	29,525	29,265	29,485
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当たり中間(当期)純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	—	平成15年6月27日定時 株主総会決議ストック オプション (新株予約権 108個) 普通株式 108千株	—

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

## 2 【中間財務諸表等】

### (1) 【中間財務諸表】

#### ① 【中間損益計算書】

		前中間会計期間 (自 平成14年4月1日 至 平成14年9月30日)		当中間会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)		前事業年度の 要約損益計算書 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)	
区分	注記番号	金額(千円)	百分比(%)	金額(千円)	百分比(%)	金額(千円)	百分比(%)
I 海運業収益		13,309,732	100.0	13,490,528	100.0	26,718,642	100.0
II 海運業費用	※1	11,114,486	83.5	11,305,463	83.8	22,626,633	84.7
海運業利益		2,195,245	16.5	2,185,065	16.2	4,092,009	15.3
III その他事業収益		48,509	0.4	46,921	0.3	95,359	0.4
IV その他事業費用	※1	24,516	0.2	23,266	0.1	44,533	0.2
その他事業利益		23,992	0.2	23,655	0.2	50,825	0.2
営業総利益		2,219,238	16.7	2,208,720	16.4	4,142,834	15.5
V 一般管理費	※1	1,500,286	11.3	1,523,511	11.3	2,985,054	11.2
営業利益		718,952	5.4	685,209	5.1	1,157,780	4.3
VI 営業外収益	※2	14,419	0.1	19,911	0.1	30,673	0.1
VII 営業外費用	※3	240,456	1.8	137,214	1.0	363,798	1.3
経常利益		492,915	3.7	567,906	4.2	824,656	3.1
VIII 特別損失	※4	77,779	0.6	72,839	0.5	188,154	0.7
税引前中間(当期)純利益		415,135	3.1	495,067	3.7	636,501	2.4
法人税、住民税及び事業税	※5	209,000	1.6	243,000	1.8	338,000	1.3
法人税等調整額		—		—		△12,655	△0.1
中間(当期)純利益		206,135	1.5	252,067	1.9	311,156	1.2
前期繰越利益		309,109		207,262		309,109	
新造船建造積立金取崩額		—		—		650,000	
中間配当額		—		—		73,812	
中間(当期)未処分利益		515,245		459,329		1,196,454	

② 【中間貸借対照表】

		前中間会計期間末 (平成14年9月30日)		当中間会計期間末 (平成15年9月30日)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成15年3月31日)	
区分	注記番号	金額(千円)	構成比(%)	金額(千円)	構成比(%)	金額(千円)	構成比(%)
(資産の部)							
I 流動資産							
現金・預金		493,732		402,764		309,897	
受取手形		187,378		171,367		176,093	
海運業未収金		3,100,055		3,120,701		3,306,535	
貯蔵品		275,094		286,414		306,903	
短期貸付金		1,746,500		1,595,888		1,546,500	
その他		842,487		791,747		743,628	
貸倒引当金		△17,100		△16,000		△17,900	
流動資産合計		6,628,149	27.0	6,352,883	26.1	6,371,658	25.6
II 固定資産							
有形固定資産							
船舶	※1.2	11,305,062		13,060,834		13,799,506	
建物	※1	740,973		702,378		719,538	
土地		1,205,110		1,238,756		1,205,110	
建設仮勘定		1,759,710		—		—	
その他	※1	163,320		136,199		141,174	
有形固定資産合計		15,174,177		15,138,168		15,865,330	
無形固定資産		193,212		153,149		169,629	
投資その他の資産		2,684,273		2,789,004		2,583,337	
貸倒引当金		△95,444		△118,267		△99,194	
固定資産合計		17,956,218	73.0	17,962,054	73.9	18,519,103	74.4
資産合計		24,584,367	100.0	24,314,938	100.0	24,890,761	100.0

		前中間会計期間末 (平成14年9月30日)		当中間会計期間末 (平成15年9月30日)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成15年3月31日)	
区分	注記番号	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(負債の部)							
I 流動負債							
海運業未払金		1,958,532		1,859,679		2,089,913	
短期借入金	※2	1,615,490		1,407,090		1,361,170	
未払法人税等		238,812		257,958		227,729	
賞与引当金		177,869		178,752		192,667	
その他		740,709		790,047		702,559	
流動負債合計		4,731,413	19.3	4,493,527	18.5	4,574,038	18.4
II 固定負債							
長期借入金	※2	9,159,775		8,860,965		9,525,990	
退職給付引当金		372,904		359,695		355,289	
役員退職慰労引当金		351,325		225,129		403,251	
特別修繕引当金		139,174		199,795		162,840	
その他		159,033		258,137		190,024	
固定負債合計		10,182,213	41.4	9,903,722	40.7	10,637,395	42.7
負債合計		14,913,627	60.7	14,397,250	59.2	15,211,434	61.1
(資本の部)							
I 資本金		2,368,650	9.6	2,368,650	9.8	2,368,650	9.5
II 資本剰余金							
資本準備金		1,245,615		1,245,615		1,245,615	
資本剰余金合計		1,245,615	5.1	1,245,615	5.1	1,245,615	5.0
III 利益剰余金							
利益準備金		321,703		321,703		321,703	
任意積立金		5,573,496		5,795,524		4,923,496	
中間(当期)未処分利益		515,245		459,329		1,196,454	
利益剰余金合計		6,410,444	26.0	6,576,558	27.1	6,441,653	25.9
IV 土地再評価差額金		△326,721	△1.3	△332,792	△1.4	△332,792	△1.3
V その他有価証券評価差額金		△27,247	△0.1	101,777	0.4	△1,678	△0.0
VI 自己株式		—		△42,120	△0.2	△42,120	△0.2
資本合計		9,670,740	39.3	9,917,688	40.8	9,679,327	38.9
負債及び資本合計		24,584,367	100.0	24,314,938	100.0	24,890,761	100.0

中間財務諸表作成の基本となる重要な事項

項目	前中間会計期間 (自 平成14年4月1日 至 平成14年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)	前事業年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)
1 資産の評価基準及び評価方法	<p>(1) 有価証券 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法に基づく原価法によっております。 その他有価証券時価のあるもの 中間決算日前1ヶ月の市場価格等の平均に基づく時価法(評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)によっております。 時価のないもの 移動平均法に基づく原価法によっております。</p> <p>(2) たな卸資産 先入先出法に基づく原価法によっております。</p>	<p>(1) 有価証券 子会社株式及び関連会社株式 同左</p> <p>その他有価証券時価のあるもの 同左</p> <p>時価のないもの 同左</p> <p>(2) たな卸資産 同左</p>	<p>(1) 有価証券 子会社株式及び関連会社株式 同左</p> <p>その他有価証券時価のあるもの 決算日前1ヶ月の市場価格等の平均に基づく時価法(評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)によっております。 時価のないもの 同左</p> <p>(2) たな卸資産 同左</p>
2 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産 定率法(ただし、長期契約により定額法償却に基づいて運航収益が確定している船舶については定額法)によっております。 なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。</p> <p>(2) 無形固定資産 自社利用のソフトウェアは、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。</p>	<p>(1) 有形固定資産 同左</p> <p>(2) 無形固定資産 同左</p>	<p>(1) 有形固定資産 同左</p> <p>(2) 無形固定資産 同左</p>

項目	前中間会計期間 (自 平成14年4月1日 至 平成14年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)	前事業年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)
3 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れに備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員の賞与の支払いに充てるため、将来の支給見込額のうち当中間会計期間の負担額を計上しております。</p> <p>(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。 なお、数理計算上の差異については、各期の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(14年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌期から費用処理することとしております。</p> <p>(4) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支払いに備えるため、内規に基づく年間繰入見積額の2分の1を計上しております。</p> <p>(5) 特別修繕引当金 船舶の定期検査に要する修繕費の支払いに備えるため、将来の修繕見積額のうち当中間会計期間の負担額を計上しております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 賞与引当金 同左</p> <p>(3) 退職給付引当金 同左</p> <p>(4) 役員退職慰労引当金 同左</p> <p>(5) 特別修繕引当金 同左</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員の賞与の支払いに充てるため、将来の支給見込額のうち当期の負担額を計上しております。</p> <p>(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。</p> <p>なお、数理計算上の差異については、各期の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(14年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌期から費用処理することとしております。</p> <p>(4) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支払いに備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。</p> <p>(5) 特別修繕引当金 船舶の定期検査に要する修繕費の支払いに備えるため、将来の修繕見積額のうち当期の負担額を計上しております。</p>

項目	前中間会計期間 (自 平成14年4月1日 至 平成14年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)	前事業年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)
4 リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	同左	同左
5 ヘッジ会計の方法	(イ)ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によっております。 ただし、金利スワップの特例処理の要件を満たしているものについては、特例処理を採用しております。 (ロ)ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 ……金利スワップ取引 ヘッジ対象 ……借入金 (ハ)ヘッジ方針 財務上のリスク管理対策の一環として借入金の金利変動リスク軽減のために金利スワップ取引を行っております。 (二)ヘッジの有効性評価の方法 ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間においてヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とを比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しております。	(イ)ヘッジ会計の方法 同左  (ロ)ヘッジ手段とヘッジ対象 同左  (ハ)ヘッジ方針 同左  (二)ヘッジの有効性評価の方法 同左	(イ)ヘッジ会計の方法 同左  (ロ)ヘッジ手段とヘッジ対象 同左  (ハ)ヘッジ方針 同左  (二)ヘッジの有効性評価の方法 同左
6 その他中間財務諸表(財務諸表)作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。	消費税等の会計処理 同左	消費税等の会計処理 同左

## 表示方法の変更

前中間会計期間 (自 平成14年4月1日 至 平成14年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)
<p>(中間貸借対照表)          「短期貸付金」は、前中間期において流動資産の「その他」に含めて表示しておりましたが、当中間期末において資産総額の100分の5を超えたため区分掲記しております。          なお、前中間期末の「短期貸付金」の金額は484,502千円であります。</p>	

## 追加情報

前中間会計期間 (自 平成14年4月1日 至 平成14年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)	前事業年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)
<p>(中間貸借対照表)</p> <p>1 中間財務諸表等規則の改正により当中間会計期間から「資本準備金」は「資本剰余金」の内訳と「利益準備金」「任意積立金」「中間未処分利益」は「利益剰余金」の内訳として表示しております。</p> <p>2 中間財務諸表等規則の改正により当中間会計期間から「再評価差額金」は「土地再評価差額金」として表示しております。</p>		<p>(自己株式及び法定準備金の取崩等に関する会計基準)          当期から「企業会計基準第1号「自己株式及び法定準備金の取崩等に関する会計基準」(平成14年2月21日企業会計基準委員会)を適用しております。</p> <p>(貸借対照表)</p> <p>1 財務諸表等規則の改正により当期から「資本準備金」は「資本剰余金」の内訳と「利益準備金」「任意積立金」「当期末処分利益」は「利益剰余金」の内訳として表示しております。</p> <p>2 財務諸表等規則の改正により当期から「再評価差額金」は「土地再評価差額金」として表示しております。</p>

## 注記事項

(中間損益計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成14年4月1日 至 平成14年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)	前事業年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)
※1 減価償却実施額 有形固定資産 786,415千円 無形固定資産 24,563	※1 減価償却実施額 有形固定資産 779,661千円 無形固定資産 26,139	※1 減価償却実施額 有形固定資産 1,637,282千円 無形固定資産 49,576
※2 営業外収益の主要項目 受取利息 7,950千円	※2 営業外収益の主要項目 受取利息 7,780千円	※2 営業外収益の主要項目 受取利息 15,189千円
※3 営業外費用の主要項目 支払利息 124,136千円	※3 営業外費用の主要項目 支払利息 112,890千円	※3 営業外費用の主要項目 支払利息 246,772千円
※4 特別損失の内訳 投資有価証券評価損 77,779千円 会員権評価損 — 貸倒引当金繰入額 —	※4 特別損失の内訳 投資有価証券評価損 一千円 会員権評価損 23,100 貸倒引当金繰入額 49,739	※4 特別損失の内訳 投資有価証券評価損 188,154千円 会員権評価損 — 貸倒引当金繰入額 —
※5 法人税、住民税及び事業税 法人税等調整額は、「法人税、住民税及び事業税」に含めて表示しております。	※5 法人税、住民税及び事業税 同左	——

## (中間貸借対照表関係)

前中間会計期間末 (平成14年9月30日)	当中間会計期間末 (平成15年9月30日)	前事業年度末 (平成15年3月31日)
※1 有形固定資産の減価償却累計額 11,500,343千円	※1 有形固定資産の減価償却累計額 13,106,164千円	※1 有形固定資産の減価償却累計額 12,327,376千円
※2 担保資産 担保に供した資産 船舶 10,810,120千円 担保を供した債務 短期借入金 1,109,400千円 長期借入金 7,384,700	※2 担保資産 担保に供した資産 船舶 12,639,327千円 担保を供した債務 短期借入金 1,230,280千円 長期借入金 8,583,420	※2 担保資産 担保に供した資産 船舶 13,344,117千円 担保を供した債務 短期借入金 1,184,360千円 長期借入金 9,210,040
3 偶発債務 (1) 金融機関借入に対する保証債務 被保証者 保証金額 千円 TROPICAL LINE S. A. 1,469,281 ASIA SHIPPING NAVIGATION S. A. 742,000 旭汽船㈱ 112,500 従業員 7,257 合計 2,331,038	3 偶発債務 (1) 金融機関借入に対する保証債務 被保証者 保証金額 千円 TROPICAL LINE S. A. 1,184,592 ASIA SHIPPING NAVIGATION S. A. 674,500 旭汽船㈱ 82,500 従業員 9,874 合計 1,951,466	3 偶発債務 (1) 金融機関借入に対する保証債務 被保証者 保証金額 千円 TROPICAL LINE S. A. 1,381,895 ASIA SHIPPING NAVIGATION S. A. 708,250 旭汽船㈱ 97,500 従業員 11,520 合計 2,199,165
(2) 連帶債務 連帶債務者 連帶債務 他社負担額 千円 旭汽船㈱ 480,000	(2) 連帶債務 連帶債務者 連帶債務 他社負担額 千円 旭汽船㈱ 480,000	(2) 連帶債務 連帶債務者 連帶債務 他社負担額 千円 旭汽船㈱ 480,000

## (リース取引関係)

前中間会計期間 (自 平成14年4月1日 至 平成14年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)	前事業年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)
1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (借手側) (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額  その他 有形固定資産 取得価額相当額 131,145千円 減価償却累計額相当額 97,702 中間期末残高相当額 33,443  なお、取得価額相当額は、未経過リース料中間期末残高の有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。	1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (借手側) (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額  その他 有形固定資産 取得価額相当額 96,336千円 減価償却累計額相当額 76,366 中間期末残高相当額 19,969  同左	1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (借手側) (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額  その他 有形固定資産 取得価額相当額 137,193千円 減価償却累計額相当額 108,539 期末残高相当額 28,653  なお、取得価額相当額は、未経過リース料期末残高の有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。
(2) 未経過リース料中間期末残高相当額  1年以内 16,800千円 1年超 16,643 合計 33,443  なお、未経過リース料中間期末残高相当額は、未経過リース料中間期末残高の有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。	(2) 未経過リース料中間期末残高相当額  1年以内 16,279千円 1年超 3,690 合計 19,969  同左	(2) 未経過リース料期末残高相当額  1年以内 17,240千円 1年超 11,413 合計 28,653  なお、未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高の有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。
(3) 支払リース料及び減価償却費相当額  支払リース料 11,153千円 減価償却費相当額 11,153 (4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。	(3) 支払リース料及び減価償却費相当額  支払リース料 8,684千円 減価償却費相当額 8,684 (4) 減価償却費相当額の算定方法 同左	(3) 支払リース料及び減価償却費相当額  支払リース料 21,991千円 減価償却費相当額 21,991 (4) 減価償却費相当額の算定方法 同左
2 オペレーティング・リース取引 (借手側) 未経過リース料 1年以内 5,172千円 1年超 1,937 合計 7,109	2 オペレーティング・リース取引 (借手側) 未経過リース料 1年以内 1,937千円 1年超 — 合計 1,937	2 オペレーティング・リース取引 (借手側) 未経過リース料 1年以内 4,523千円 1年超 — 合計 4,523

(有価証券関係)

前中間会計期間(自 平成14年4月1日 至 平成14年9月30日)、当中間会計期間(自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)及び前事業年度(自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)  
子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

(1株当たり情報)

中間連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(2) 【その他】

第38期(自平成15年4月1日 至平成16年3月31日)中間配当については、平成15年11月13日開催の取締役会において、平成15年9月30日の最終の株主名簿及び実質株主名簿に記載又は記録された株主に対し次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

- |                      |             |
|----------------------|-------------|
| ① 中間配当の総額            | 73,162,500円 |
| ② 1株当たり中間配当金         | 2円50銭       |
| ③ 支払請求権の効力発生日及び支払開始日 | 平成15年12月5日  |

## 第6 【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書 事業年度 自 平成14年4月1日 平成15年6月27日  
及びその添付書類 (第37期) 至 平成15年3月31日 関東財務局長に提出。
- (2) 自己株券買付状況報告書  
平成15年4月8日、平成15年5月9日、平成15年6月6日、平成15年7月4日、  
関東財務局長に提出。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 中間監査報告書

平成14年12月19日

川崎近海汽船株式会社

代表取締役社長 吉田啓一 殿

## 新日本監査法人

代表社員 関与社員 公認会計士 鈴木啓之 印

関与社員 公認会計士 矢口哲成 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている川崎近海汽船株式会社の平成14年4月1日から平成15年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間(平成14年4月1日から平成14年9月30日まで)に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結損益計算書、中間連結剰余金計算書、中間連結貸借対照表及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。

この中間監査に当たって、当監査法人は、一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠し、中間監査に係る通常実施すべき監査手続を実施した。すなわち、この中間監査において当監査法人は、中間監査実施基準二に準拠して財務諸表の監査に係る通常実施すべき監査手続の一部を省略し、また、連結子会社については、中間監査実施基準三に準拠して分析的手続、質問及び閲覧等から構成される監査手続を実施した。

中間監査の結果、中間連結財務諸表について会社の採用する会計処理の原則及び手続は、一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠し、かつ、前連結会計年度と同一の基準に従って継続して適用されており、また、中間連結財務諸表の表示方法は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成11年大蔵省令第24号)の定めるところに準拠しているものと認められた。

よって、当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が川崎近海汽船株式会社及び連結子会社の平成14年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間(平成14年4月1日から平成14年9月30日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は関与社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

※ 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

## 独立監査人の中間監査報告書

平成15年12月22日

川崎近海汽船株式会社

取締役会 御中

### 新日本監査法人

代表社員 鈴木啓之印  
関与社員 公認会計士

関与社員 公認会計士 矢口哲成印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている川崎近海汽船株式会社の平成15年4月1日から平成16年3月31までの連結会計年度の中間連結会計期間(平成15年4月1日から平成15年9月30日まで)に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結損益計算書、中間連結剰余金計算書、中間連結貸借対照表及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関する投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、川崎近海汽船株式会社及び連結子会社の平成15年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間(平成15年4月1日から平成15年9月30日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は関与社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

※ 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

# 中間監査報告書

平成14年12月19日

川崎近海汽船株式会社

代表取締役社長 吉田啓一 殿

## 新日本監査法人

代表社員 関与社員 公認会計士 鈴木啓之 印

関与社員 公認会計士 矢口哲成 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている川崎近海汽船株式会社の平成14年4月1日から平成15年3月31日までの第37期事業年度の中間会計期間(平成14年4月1日から平成14年9月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間損益計算書及び中間貸借対照表について中間監査を行った。

この中間監査に当たって、当監査法人は、一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠し、中間監査に係る通常実施すべき監査手続を実施した。すなわち、この中間監査において当監査法人は、中間監査実施基準二に準拠して財務諸表の監査に係る通常実施すべき監査手続の一部を省略した。

中間監査の結果、中間財務諸表について会社の採用する会計処理の原則及び手続は、一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠し、かつ、前事業年度と同一の基準に従って継続して適用されており、また、中間財務諸表の表示方法は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号)の定めるところに準拠しているものと認められた。

よって、当監査法人は、上記の中間財務諸表が川崎近海汽船株式会社の平成14年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間(平成14年4月1日から平成14年9月30日まで)の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は関与社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

※ 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

## 独立監査人の中間監査報告書

平成15年12月22日

川崎近海汽船株式会社

取締役会 御中

### 新日本監査法人

代表社員 鈴木啓之印  
関与社員 公認会計士

関与社員 公認会計士 矢口哲成印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている川崎近海汽船株式会社の平成15年4月1日から平成16年3月31日までの第38期事業年度の中間会計期間(平成15年4月1日から平成15年9月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間損益計算書及び中間貸借対照表について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関する投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、川崎近海汽船株式会社の平成15年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間(平成15年4月1日から平成15年9月30日まで)の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は関与社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

※ 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。